

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年6月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(平成 23 年度末現在)

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人東京農工大学
- ② 所在地
大学の本部：東京都府中市晴見町
府中キャンパス：東京都府中市幸町
小金井キャンパス：東京都小金井市中町
- ③ 役員の状況
- 学長名
松永 是 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
- 理事数 4 名
- 監事数 2 名 (うち 2 名非常勤)
- ④ 学部等の構成
- 学部
農学部
工学部
- 大学院
農学研究院 (研究組織)
工学研究院 (研究組織)
工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)
農学府 (修士課程)
生物システム応用科学府 (博士前期・後期課程)
連合農学研究科 (博士課程)
- センター・附属施設等
図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性未来育成機構、アグロイノベーション高度人材養成センター、環境リーダー育成センター、イノベーション推進機構、テニユアトラック推進機構、研究戦略センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

○学部・研究科等の学生数 (※留学生数を () 書きで内数記載)

農学部	1461 名	(3)
工学部	2555 名	(63)

工学府	1007 名	(95)
農学府	406 名	(55)
生物システム応用科学府	247 名	(30)
連合農学研究科	234 名	(79)
技術経営研究科	43 名	(0)

○教員数

学長・副学長	5 名
大学院	355 名
その他	54 名
計	414 名

○職員数

事務系職員	150 名
技術技能系職員	54 名
医療系職員	1 名
教務系職員	5 名
計	210 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable

Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。

本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略(「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」)に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

大学の特徴

本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り

組む。

(3) 大学の機構図

国立大学法人東京農工大学機構図



※1: 平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「農学研究院」、「工学研究院」に所属し、各学府を兼務している。

○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間において、1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学、2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学、3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指す、としている。その目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づき重点施策を定め、年度毎に関連の計画を着実に実施することとして、大学運営を進めている。

- 「教育研究力の強化」として、大学院改組を中心とする教育研究組織の見直しを実施するとともに教育研究等の質の維持・向上に向けたカリキュラム改革を実施すること。
- 「人材の確保・育成」として、教育研究力に優れた教員を確保・育成するため、若手研究者・女性研究者に対する支援等を実施すること。
- 「国際化の推進」として海外大学との交流強化、国際産学官連携を推進すること。
- 「業務運営改革」として、業務運営の合理化・効率化の推進を検討するとともに、一層の省エネルギー対策(管理的経費の抑制)に取り組むこと。

第2期中期目標期間の2ヶ年目に当たる平成23事業年度においては、合わせて87件の計画を策定し、個々の計画に対して、それぞれ複数のアクション・プランを設定した。これらを実行することにより計画を遂行・達成することとしているが、平成23年度は第2期中期目標期間の2ヶ年目であることもあり、前年度以前から継続して検討・実施してきた事項を除くと、前年度の検討事項を基に実施に着手し始めた段階の計画が多い。しかしながら、その中においても、平成23年度の取組や成果として下記の事項が挙げられる。

■教育関連事項

本学では、基本戦略でもある「教育研究力の強化」の一環として、教育効果の向上を図るため、平成22年度から全学共通科目(TAT I・II)を導入し、横断型教育科目として農学部において「Φ型パッケージ・プログラム」、工学部において「工学基礎実験」を実施している。

全学共通科目(TAT I・II)においては、TAT生物学・TAT物理学にてテキストや

期末試験を共通化し、教育の組織化が行われている。いずれも、教員間の協力関係が重要であり、分野別FDの先駆けとなるものである。学生の評価に関しては、ある程度の期間で判断していく必要があり、授業アンケートを継続的に実施し、改善を行っていくこととしている。

「Φ型パッケージ・プログラム」は平成22年度に事業は終了となったが、事業報告での評価の高さや実施したアンケート結果を受け、平成23年度以降も学科横断型教育プログラムとして継続実施している。

また、「工学基礎実験」は教育GP助成期間3年間でプログラムが完成した。高等学校で実験時間の減少している中、このような導入教育を実施する試みは、高大接続・自然科学基礎教育のあり方に大きなインパクトを与えるものであり、自己点検やアンケートの結果からも、学生や教員から高い評価を得ている。

さらに、英語カリキュラムにおいては、平成22年度から実施してきた英語の習熟度別クラス編成の試行結果の検証により、まず学生が英語力に関して自分の習熟度を客観的にとらえる機会を複数回提供することが重要であり、そのことを通じて、学生が自分の英語学習の目標を自ら設定し、継続的かつ自律的に学習していく姿勢を支援していく英語プログラムを構築することが必要であると結論付けた。

これを受け、平成24年度以降、新たに国際英検G-TELP(文法・読解・語彙についての診断テスト)を導入し、この結果に基づいて、学生は目的別のクラスを選択できるようになるよう計画している。

これらの取組により、学生の基礎学力の一層の向上及び自律的学習環境の整備を図っていきたい。

次いで、学部教育における「教育力強化」の更なる取組として、年度計画においては、「他大学との共同獣医学科設置に向けた検討を行う。」こととしていた。しかし、順調に検討及び準備が進められた結果、平成23年8月4日に本学と岩手大学が設置する「共同獣医学科」に関する協定を締結すると共に文部科学省に対して設置報告を行うに至った。

平成24年4月設置に向けて、入学試験の実施方法、授業の履修システム、遠隔講義の実施方法の調整等、両大学による設置準備委員会及びワーキンググループ6回、教員・事務の打合せ2回などを実施し、設置に向けて必要な準備を整えた。

これにより、産業動物獣医療の教育に実績のある岩手大学と伴侶動物の獣医療の教育に実績のある本学とが連携し、一大学では成しえなかった臨床分野や公衆衛生分野を強化するとともに、獣医師国家試験科目である18科目を包括したモデ

ル・コア・カリキュラム(平成 23 年度版)を基盤とした獣医学教育を実施することが可能となる。

最後に、大学院生への経済的支援についての取組として、全大学院生を対象として TA 制度を、また博士課程(後期)学生へは RA 制度及び DSRA 制度(ドクター支援リサーチアシスタント制度)を構築し、経済的支援を行ってきたが、平成 23 年度にはこれらの制度を見直し、支援経費配分を再検討することで、平成 24 年度から特に博士課程(後期)学生への経済支援制度の拡充を行うこととした。このことにより、院生への教育機会の提供及び優秀な院生への一層の学業奨励を進めていくこととした。

■研究関連事項

研究関連の取組において、科学研究費補助金申請の推進については、「教員 1 人あたり 1 件以上の科学研究費補助金申請を行うこと」を目標に取り組み、申請率・採択率向上を目指し各研究院教授会等において応募を奨励した結果、平成 23 年度は教員 1 人あたり 1.18 件(常勤教職員ベース)の申請数となり、目標値を達成した。

その他の競争的資金等の獲得についても、個々の教員へ、研究分野に合致した競争的資金に関する情報提供と採択数を増加させるための申請書事前確認や採択審査ヒヤリング対策を実施するとともに、海外マッチング機関を利用した外国案件の共同研究を獲得する取組を推進した。

また、若手研究者への共同研究前段階の技術相談対策として有料の学術指導制度を制定し、前年度から引続きマッチング活動を推進した結果、若手研究者の共同研究費獲得額が、平成 22 年度より 31 百万円増加し、大学全体としても、89 百万円程度増額した。

《参考》若手研究者の共同研究費獲得額対前年度比：41%増

大学全体の共同研究費獲得額対前年度比：20%増

さらに、研究成果の権利化も予算の制約下で最大限に推進することで、今後、特許権等の見直し基準等のデータを蓄積し、特許料等の削減に大きな効果が見込まれる。

これらの競争的資金獲得支援及び産官学連携創出のための施策により、教育研究力の強化に効果が現われてきており、今後も取組を続けていく予定である。

次いで、基本戦略のひとつでもある「人材の確保・育成」として、平成 23 年

度は平成 18 年度に採択された科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の最終報告書を取りまとめ、成果等について検証した。

また、本事業により始まったテニュアトラック制度を事業終了後も継続していくため、平成 20 年 10 月から科学技術振興調整費と並行して独自に実施を継続している大学運営費を原資とするテニュアトラック制度においても、平成 23 年度は 10 名の教員を採用した(平成 22 年度までに 5 名の教員を採用)。平成 23 年 4 月からはさらに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進し、テニュアトラック制度の普及・定着を図るため、テニュアトラック推進機構の設置を行い、平成 23 年度科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」に採択され、前述の平成 23 年度採用者のうち 9 名の教員が本事業での採用となった。

同様に、平成 21 年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業による新規女性教員 3 名の採用を決定するとともに、新規女性教員の教育力向上プログラムとして「実践講義・実習指導」を、既存の女性教員の研究力向上プログラムとして「女性の視点で考える拠点研究」を実施し、女性教員の育成を図った。

今後もこれらの取組により、若手研究者・女性研究者の自立・活躍を支援していく予定である。

最後に、第 2 期中期目標に掲げている「学術研究をさらに発展させるため、研究環境を改善・整備する」ことに関する施策の一環として、共同設備の管理・維持を目的とし、設備サポートセンター事業の採択を受け、共同利用設備の利用料を幅広く利用者から徴収できる学内制度を制定し、運用を開始した。平成 22 年度に整備された先進植物工場研究施設が稼働し、樹体植物果実の周年栽培と高収量化等について取り組み、オフシーズンの収穫が可能な品種及び 1 株で最大 7 ヶ月の長期収穫が可能な品種を特定し、無摘花等栽培とライフサイクル倍速化による高収量化栽培という研究成果を得ているが、一方で、維持費の問題に直面したため、当該制度を利用することで、解決を計ることとした。

本事業を支援するための設備サポート室を中心に、今後も研究活動支援のため共同利用施設の整備・維持を目的とする制度構築に注力していく予定である。

■広報・国際交流関連事項

部局等における最先端の研究成果・活動成果を収集・発信するための取り組みについて、広報・社会貢献委員会において検討を行い、プレスリリース、Web 等

による公表までの仕組みについて意見集約を行った。これを受け、情報の収集から発信までの流れを整理した手順書を作成し、学内に周知したことで、情報発信の迅速・共有化が図られることとなり、本学の教育研究活動の状況を幅広く紹介していくことがよりスムーズに行えるようになった。

また、学長記者会見として、「岩手大学と本学の共同獣医学科設置に関する学長共同記者会見」及び「ゼロエミッションセンター落成シンポジウム・新たな大学改革の取り組みとしてグリーンクリーンなエネルギー・食料生産の分野で、世界をリードする大学院の形成」について記者会見を開催するとともに、13件のプレスリリースを行った。

次に、大学の基本戦略である「国際化の推進」として、学内ニーズを基にリエゾンオフィスの活用に関して、平成22年度に行った情報収集結果を基に方策を検証した。

また、前年度の試行的プログラムの検証結果に基づき、平成23年度は北京事務所を中心として、北京周辺の姉妹校及び同窓生の協力を得て、本学の先端的な研究に関するセミナーを開催し、本学の知名度向上のためのPRや新たなネットワークの構築等、国際研究交流及び産学官連携促進に寄与した。

さらに、長期的な国際化戦略を策定する国際タスクフォースの下に国際戦略ワーキンググループを立ち上げ、「姉妹校との関係強化」、「教育プログラムの国際化」、「教職員の国際化」、「キャンパス国際化のための学内制度整備」及び「組織整備」を主要な項目として、国際戦略を検討した。その中でも姉妹校交流の在り方については、国際交流委員会等での意見や議論を踏まえて実施方針を策定した。

今後は、これまでの議論や策定された実施方針等に基づき、国際化に向けた体制整備を行うことが課題となる。

■業務運営・財務内容等関連事項

大学の基本戦略である「業務運営改革」について、まず組織・業務運営の見直しの観点等から、効率的かつ効果的な教育研究支援業務を実施するため、平成23年5月に設置した「センター改革検討委員会」において、10の学内施設(図書館、大学教育センター、産学官連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター及び放射線研究室)の改革の方向性について検討を重ね、第9回の同委員会(平成24年2月27日開催)において、報告書「センター組

織の改革について(報告)」を取りまとめた。同報告書は、第23-28回役員会(平成24年3月5日開催)において審議され、「センター業務の見直し」、「大学執行部との連携強化」等が承認された。

また、学部・学府の教育組織に関しては、農学部において国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため、獣医学分野における共同教育課程(共同獣医学科)の設置について、本学と岩手大学の間で協議を重ねた。

同学科の設置に当たり、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを行ったところ、平成23年6月15日に開催された同審議会において、報告書提出による設置が可能であると承認を受けた。

これを受け、本学及び岩手大学では、平成23年8月4日付けで、文部科学省高等教育局長に対して同学科を設置することについて報告書を提出するとともに、両大学間で「共同獣医学科に関する協定」を締結し、授業の履修システム、遠隔講義の実施方法の調整等、両大学による設置準備委員会及びワーキンググループ6回、教員・事務の打合せ2回等を実施し、設置に向けて必要な準備を整え、平成24年4月1日から同学科の設置・開設を実現した。

また、生物システム応用科学府の改組・再編については、平成24年2月に第1回の「生物システム応用科学府改革に関する検討会」を開催し、改革に向けた検討を開始した。

次いで、事務等の効率化・合理化に関しては、平成23年4月に設置した「事務所掌検討会」において検討を重ね、『研究支援や国際化の推進等の事務体制強化のための「研究国際部」の創設』、『教育・研究の現場である府中キャンパス及び小金井キャンパスにおける事務体制一元化のための「府中地区事務部」及び「小金井地区事務部」の創設』等の「事務組織の再編(案)」を策定し、同案は第23-25回役員会(平成24年2月6日開催)において審議・承認された。これを受け改組に係る学内的準備を実施し、平成24年4月1日から重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織への改組を実現することとなった。

さらに、教員人事に関しては、中期目標の「必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する」ための一環として、各学府・研究科のそれぞれの分野の特質に応じて一定期間ごとに研究指導資格の再審査を実施することとし、平成22年度に示された研究指導資格の再審査基準の全学的共通指標に基づき、部局ごとに審査基準を検討した。その結果、連合農学研究科では平成23年5月教員資格再審査規程を改正、農学府では平成23年4月学位論文審査主査及び研究指導資格再審査規程、再審査実施要項を制定し、対象者につ

いて9月再審査を実施した。その他の学府においては、再審査規程案を策定し、審査項目の追加等検討を行った。

また、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業については、本学において成果等の検証を行い、最終報告書を取りまとめ、文部科学省より事務委託を受けている科学技術振興機構が設置した評価作業部会から事業の最終評価において「S」と評価された。また、平成23年度は既に採用済みの大学運営費によるテニユアトラック教員について、本学が年次評価を実施し、加えて本学が独自に実施を継続している大学運営費を原資とするテニユアトラック制度において、テニユアトラック教員を新規に10名採用し、その内の9名については、科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された。

最後に、財務内容関連としては、まず学長裁量経費の大学運営費年度当初予算に占める比率については、前年度は2.57%、本年度は2.88%であり、前年度比率を上回って確保した。

<参考>同経費の当初予算額：前年度266,386千円、本年度296,386千円(対前年度比約11%増)

また、共有スペースの確保については、新総合会館新営工事が平成23年11月に完成し、当該建物面積2,043㎡をすべて共有スペースとした。

<参考>共有スペース面積：前年度22,641㎡、本年度24,684㎡(対前年度比約8%増)

さらに、老朽化及び耐震強化のため平成23年9月30日に契約を締結した科学博物館本館改修においても、本工事に併せて新たに628㎡の共有スペースを確保することとした。(当該建物面積の内21%) (平成24年5月完成予定)
共有スペース各室の利用状況については報告書にまとめ、利用率が低い場合には、利用時間延長等を促した。

次いで、人件費の削減については、総人件費改革の実行計画を踏まえ1%の人件費削減を見込んで策定した平成23年度全学採用計画に基づき、採用等実施した。

また、経費の削減については、管理的経費の抑制に向け、一般管理費を前年度以下とする目標を設定し、定期的に一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリングを実施した。さらに、前年度から引き続き、Web上にポスター及びチェックリストを掲載し、教職員の省エネ・省コストに対する意識の向上に努めた結果、単年度限りの特殊要因を除外した平成23年度一般管理費は、対前年度比約629千円減となった。(対前々年度比約7,865千円減)

さらに、省エネルギー対策として、平成23年4月にESCO事業導入作業部会、省エネルギー機器導入作業部会を設置し、省エネルギー型設備の導入計画の策定に着手した。このうちESCO事業による省エネルギー型設備の導入計画については、各部局からの意見を基にESCO事業導入作業部会、環境・安全衛生委員会及び役員会で審議した結果、同事業の導入は見送ることとし、同事業の代替策について引き続き省エネルギー機器導入作業部会において検討することとした。

新総合会館新営工事(平成23年11月完成)及び科学博物館本館改修工事(平成24年5月完成予定)における空調設備、照明器具等、並びに本部棟空調改修工事(平成23年11月完成)における空調設備については、省エネルギー型設備を導入した。

特に、新総合会館新営に当たっては、NEDOの「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の採択を受けて、ハイサイドライトや光ダクトといったパッシブ建築技術、デシカント空調機や吸着式冷凍機に利用されるソーラーコレクター設備等の省エネ技術を試験的に取り入れた。

■東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故関連事項

東日本大震災発生後、学内に「東日本大震災対策本部(本部長：学長)及び復興支援室」を設置し、本学の被災学生への支援をはじめ、関係各所からの要請への迅速な対応や地震で被災された方への支援等、種々の支援を実施した。

また、学生・被災者等への支援・対応策等の情報の一元化を図るため、専用Webサイトを開設し、必要な情報を発信した。

(詳細は、その他業務運営に関する特記事項に記載)

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>○教育研究組織の編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し・整備を行う。(再掲) ・ 他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。(再掲) ・ 研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。(再掲) ・ 教育研究活動を効率的に支援する教育研究支援体制を構築する。 <p>○人事制度の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する。 ・ 教職員を対象とした活動評価を実施し、評価結果を活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進 捗 状 況	ウ ェ イト
(再掲)【18】「教育研究組織改革検討委員会」答申(平成20年12月22日)に基づき、生物システム応用科学府(BASE)、技術経営研究科(MOT)等の改組・再編を行う。	(再掲)【18】平成22年度の検討結果に基づき、技術経営研究科(MOT)の改組を実施するとともに、生物システム応用科学府(BASE)の改組再編について、引き続き検討する。	III	
(再掲)【22】早稲田大学との共同大学院として、平成22年度から、生物システム応用科学府(BASE)に「共同先進健康科学専攻」を開設し、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍する人材を育成するため、農学・工学・理学の融合分野における教育を実施する。	(再掲)【22】早稲田大学との間に設置した、共同先進健康科学専攻協議会において連携を密にし、共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。	III	
(再掲)【23】他大学との共同獣医学科(共同獣医学部)の設置構想について検討を進める。	(再掲)【23】他大学との共同獣医学科設置に向けた検討を行う。	IV	
(再掲)【34】共生科学技術研究院を改組し、農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置するとともに、部門や研究院の枠を越えた教育研究改革を推進するため、柔軟性の高い枠組みを構築する。	(再掲)【34】実施済み(完了)。		

【57】教育研究支援業務の内容を分析し、本学の規模に応じた教育研究支援組織に再編・統合する。	【57】平成22年度までの検討結果に基づき、既存の教育研究支援組織（センター等）について、再編・統合案を策定する。	Ⅲ	
【58】教育力、研究力向上のため、全学枠を設ける。	【58】平成23年度の「全学採用計画（全学枠）」に基づく採用等を実施する。	Ⅲ	
【59】常勤の教育職員の外部からの採用は原則公募とし、選考は当該学科・専攻以外の教育職員の参加する選考委員会によるものとする。	【59】平成22年度に引き続き、新規教員採用は原則公募とし、教育研究評議会における選考実施状況の検証を継続する。	Ⅲ	
【60】研究指導資格の再審査基準を策定して一定期間ごとに再審査を実施する。	【60】部局ごとに個別の研究指導資格の審査基準を検討し、審査指標（項目）を具体化する。	Ⅲ	
【61】第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、同制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、定期的な業績評価等を実施し育成する。	【61】第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行うとともに、大学運営費交付金によるテニュアトラック制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、業績評価等を実施する。	Ⅲ	
【62】教育力、研究力向上に配慮した第2期中期目標期間の人件費管理計画を策定する。	【62】平成22年度に策定した「人件費管理計画（全学採用計画）」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。	Ⅲ	
【63】各部局においては、中期目標期間における人件費管理計画に基づき、採用計画を策定する。その際、採用計画において女性教育職員の採用目標値を設定する。	【63】平成22年度に策定した「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。	Ⅲ	
【64】事務職員の資質向上のため、海外派遣研修を含むSD研修等を企画・実施する。	【64】平成23年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。	Ⅲ	

<p>【65】教育職員を対象とした適切な活動評価方法により、毎年度、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績を評価する。また、3年ごとに総合評価を実施する。</p>	<p>【65】平成22年度に引き続き、教員を対象とした教育、研究、社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。</p>	III	
<p>【66】評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ等に活用する。</p>	<p>【66】平成22年度に引き続き、年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。</p>	III	
<p>【67】事務職員及び技術職員を対象とした業務能率の向上を主目的とした人事評価を毎年度実施する。</p>	<p>【67】平成22年度に引き続き、事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。</p>	III	
<p>【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費の維持、共有スペースの確保など効率的かつ重点的に資源を配分する取組を実施する。</p>	<p>【68】平成22年度に引き続き、大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた資源の有効活用を図るため、事務の効率化・合理化を行うとともに、事務組織の見直しを実施する。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・業務の合理化や事務組織の機能充実について検討し、改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【69】事務内容及び業務処理プロセスの見直しを行う検討チームを設置するとともに、その検討結果等に基づき、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ移行する。	【69】平成 22 年度に実施した検討結果に基づいて、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ改組する。	III	
【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	【70】平成 22 年度に引き続き、業務を効率的に支援するための情報システム（学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル）の導入のため詳細設計を行い、導入に着手する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■教育組織の再編統合等

生物システム応用科学府の改組・再編については、平成24年2月に第1回の「生物システム応用科学府改革に関する検討会」を開催し、改革に向けた検討を開始した。

<関連計画：(再掲)【18】>

■共同大学院の運営

早稲田大学との間に設置した共同大学院(共同先進健康科学専攻)については、開設以降、入学定員6名を上回る7~10名の学生が毎年入学している。開設2年目となる平成23年度からは、受験機会の多様化を図る目的で秋季入学の学生募集を開始した。

また、両大学で合宿セミナーや中間発表会等を合同開催し、主指導教員(本学教員)及び副指導教員(早稲田大学教員)の下に、博士論文作成に向けたコースワークの指導等を行うとともに、定期開催(8、1月)している共同先進健康科学専攻協議会での活発な意見交換に加え、日頃から情報交換を行うこと等により、両大学間の連携を密に保ち、2年目においても順調かつ円滑な運営が行われている。

<関連計画：(再掲)【22】>

■共同教育課程(共同獣医学科)の設置

学部の教育組織に関して、農学部において国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため、獣医学分野における共同教育課程(共同獣医学科)の設置について、本学と岩手大学の間で協議を重ねた。

同学科の設置に当たり、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを行ったところ、平成23年6月15日に開催された同審議会において、報告書の提出による設置が可能であると承認を受けた。

これを受け、本学及び岩手大学では、平成23年8月4日付けで、文部科学省高等教育局長に対して同学科を設置することについて報告書を提出するとともに、両大学間で「共同獣医学科に関する協定」を締結し、授業の履修システム、遠隔講義の実施方法の調整等、両大学による設置準備委員会及びワーキンググループ6回、教員・事務の打合せ2回等を実施し、設置に向けて必要な準備を整え、平成24年4月1日から同学科の設置・開設が実現する運びとなった。

<関連計画：(再掲)【23】>

■教育研究支援組織の再編統合等の検討

大学の基本戦略である「業務運営改革」について、組織・業務運営の見直しの観点等から、効率的かつ効果的な教育研究支援業務を実施するため、平成23年5月に設置した「センター改革検討委員会」において、10の学内施設(図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター及び放射線研究室)の改革の方向性について検討を重ね、第9回の同委員会(平成24年2月27日開催)において、報告書「センター組織の改革について(報告)」を取りまとめた。同報告書は、第23-28回役員会(平成24年3月5日開催)において審議され、「センター業務の見直し」、「大学執行部との連携強化」等が承認された。

<関連計画：(再掲)【57】>

■研究指導資格の再審査の実施

教員人事に関して、中期目標の「必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する」ための一環として、各学府・研究科のそれぞれの分野の特質に応じて一定期間ごとに研究指導資格の再審査を実施することとし、平成22年度に示された研究指導資格の再審査基準の全学的共通指標に基づき、部局ごとに審査基準を検討した。その結果、連合農学研究科では平成23年5月教員資格再審査規程を改正、農学府では平成23年4月学位論文審査主査及び研究指導資格再審査規程、再審査実施要項を制定し、対象者について9月再審査を実施した。その他の学府においては、再審査規程案を策定し、審査項目の追加等検討を行った。

<関連計画：(再掲)【60】>

■テニュアトラック制度の評価

文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業については、本学において成果等の検証を行い、最終報告書の取りまとめ、文部科学省より事務委託を受けている科学技術振興機構が設置した評価作業部会から事業の最終評価において「S」と評価された。また、平成23年度は既に採用済みの大学運営費によるテニュアトラック教員について、本学が年次評価を実施し、加えて本学が独自に実施を継続している大学運営費を原資とするテニュアトラック制度において、テニュアトラック教員を新規に10名採用し、その内の9名については、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」

に採択された。

< 関連計画：(再掲)【61】 >

■教員の評価

平成 22 年度に引き続き、全部局等の評価対象となっている全教員への年次評価を実施した(実施率 100%)。

評価結果の活用に関しては各部局等において 6 月期及び 12 月期の勤勉手当の優良者推薦の参考資料として活用している。

評価結果の主な状況については全学教員活動評価委員会において平成 23 年度実施分の取りまとめを行い、本学 Web において公表した。また、次年度の評価実施に向けて、被評価者から聴取した意見を反映した教員活動評価に関する Q&A(平成 24 年度版)を作成し、翌年度の実施に備えた。

< 関連計画：【65】【66】 >

■学長主導による戦略的資源配分等

学長裁量経費の大学運営費年度当初予算に占める比率は、前年度は 2.57%、本年度は 2.88%であり、前年度比率を上回って確保した。

< 参考 > 同経費の当初予算額：前年度 266,386 千円、本年度 296,386 千円(対前年度比約 11%増)

共有スペースの確保については、新総合会館新営工事が平成 23 年 11 月に完成し、当該建物面積 2,043 m²をすべて共有スペースとした。

< 参考 > 共有スペース面積：前年度 22,641 m²、本年度 24,684 m²(対前年度比約 8%増)

さらに、老朽化及び耐震強化のため平成 23 年 9 月 30 日に契約を締結した科学博物館本館改修においても、本工事に併せて新たに 628 m²の共有スペースを確保することとした。(当該建物面積の内 21%) (平成 24 年 5 月完成予定)
共有スペース各室の利用状況については報告書にまとめ、利用率が低い場合には、利用時間延長等を促した。

< 関連計画：【68】 >

■効率的な業務支援のための情報システムの導入

学内 ID 情報を共有するための情報システムについて、データベースの詳細設計が完了し、サーバー上での準備を行っている。システムの利便性を高めるため、設計においては連携する他システム上で必要な項目の再検討を行い、利用頻度の高いと思われるものを追加し、その上でシステム全体の動作が緩慢にならないよ

うな配慮を行っている。

システム連携のための仮運用を開始した結果、基本情報の収集に関する問題点や今後の運用に関する懸念点が挙げられており、来年度以降の本運用に対して必要な修正や、データ整備に関する運用の変更を行うこととしている。

また、教職員ポータルシステムに関しては導入が完了し、運用を開始した。

< 関連計画：【70】 >

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>《外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する基本方針》</p> <p>良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>・研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。(再掲)</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、各研究院における競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に各教員へ提供するとともに採択に向けての助言・指導等の取組みを実施する等、申請に係る支援を組織的に強化する。	(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。	Ⅲ	
(再掲)【32】イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)	(再掲)【32】平成22年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>《経費の抑制に関する基本方針》 限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ・管理的経費の増加を抑制する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基	【71】平成22年度に引き続き、全学採用計画に基づき、概ね1%の人件費削減を行う。	III	
【72】省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置する。	【72】平成22年度に引き続き、省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	《資産の運用管理の改善に関する基本方針》 大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・資産の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】資金運用方針に基づき、可能な範囲で安全性・有効性に配慮した資金運用を行う。	【73】平成22年度に引き続き、資金運用計画等に沿った資金運用を行う。	Ⅲ	
【74】資産の有効活用を図るため、大学の保有する土地・建物について、業務上支障が生じない範囲で外部への貸付等を行う。	【74】平成22年度に引き続き、大学の保有する土地・建物の稼働状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業用地への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■科学研究費補助金の申請状況

科学研究費補助金申請に関する支援については、申請率・採択率向上を目指し各研究院教授会等において応募を奨励し、教員1人あたり1件以上の科学研究費補助金申請を行うことを目標に取り組んだ結果、平成23年度は教員1人あたり1.18件(常勤教職員ベース)の申請数となり、目標値を達成した。

< 関連計画 : 【31】 >

■競争的資金獲得の支援状況

前年度に引き続き、JST 低炭素事業、NEDO 省エネ革新技術等、個々の教員の研究分野に合致した競争的資金等に関する情報提供を行った。また、産官学連携・知的財産センターが、展示会、技術説明会、シーズ集作成といった活動の中で、特に若手研究者の支援に重心を置いて活動した結果、JST の A-STEP 探索タイプでは、採択 22 件(27 百万円)、NEDO 若手グラントでは、採択 2 件(65 百万円)となった。

また、国際産官学連携資金の獲得についても、教員から支援要請のあった契約締結に向けた支援、契約交渉等の活動を行った結果、10 件(40 百万円)の資金獲得支援を実施した。

< 関連計画 : 【31】 >

■質の高い研究及び外部資金の獲得

個々の教員へ、研究分野に合致した競争的資金に関する情報提供と採択数を増加させるための申請書事前確認や採択審査ヒヤリング対策を実施するとともに、海外マッチング機関を利用した外国案件の共同研究を獲得する取組を推進した。また、若手研究者への共同研究前段階の技術相談対策として有料の学術指導制度を制定し、前年度から引き続きマッチング活動を推進した結果、若手研究者の共同研究費獲得額が、平成22年度より31百万円増加し、大学全体としても、89百万円程度増額した。

《参考》若手研究者の共同研究費獲得額対前年度比：41%増

大学全体の共同研究費獲得額対前年度比：20%増

さらに、研究成果の権利化も予算の制約下で最大限に推進することで、今後、

特許権等の見直し基準等のデータを蓄積し、特許料等の削減に大きな効果が見込まれる。

< 関連計画 : 【32】 >

■管理的経費の削減

管理的経費の抑制に向け、一般管理費を前年度以下とする目標を設定し、定期的に一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリングを実施した。さらに、前年度から引き続き、Web上にポスター及びチェックリストを掲載し、教職員の省エネ・省コストに対する意識の向上に努めた結果、単年度限りの特殊要因を除外した平成23年度一般管理費は、対前年度約629千円減となった。(対前々年度約7,865千円減)

また、平成23年4月にESCO事業導入作業部会、省エネルギー機器導入作業部会を設置し、省エネルギー型設備の導入計画の策定に着手した。このうちESCO事業による省エネルギー型設備の導入計画については、各部局からの意見を基にESCO事業導入作業部会、環境・安全衛生委員会及び役員会で審議した結果、同事業の導入は見送ることとし、同事業の代替策について引き続き省エネルギー機器導入作業部会において検討をすることとした。

新総合会館新営工事(11月完成)及び科学博物館本館改修工事(平成24年5月完成予定)における空調設備、照明器具等、並びに本部棟空調改修工事(11月完成)における空調設備については、省エネルギー型設備を導入した。

特に、新総合会館新営に当たっては、NEDOの「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の採択を受けており、ハイサイドライトや光ダクトといったパッシブ建築技術や、デシカント空調機や吸着式冷凍機に利用されるソーラーコレクター設備等の省エネ技術が試験的に取り入れられている。

< 関連計画 : (再掲) 【72】 >

■大学保有資産の有効活用

平成22年度から平成23年度にかけ、土地建物の稼働状況を調査して利用率の低い施設一覧表を作成し、利用率の低い各施設について「新規事業用地への活用」、「地元自治体との共同利用」、「有効活用の方法」等の計画を策定した。

この計画に基づき、「新規事業用地への活用」として、府中職員宿舍跡地駐車場については学生(留学生を含む)寄宿舎を建設することが役員会で承認され、その仕様等を具体的に検討することとした。小金井職員独身寮については、平成23年5月に企画競争による公募を行い、建て替えのための優先交渉権者を決定し、当該優先交渉権者と契約締結に向け調整を行った。

次いで「地元自治体との共同利用」として、FM 津久井、FM 唐沢山について、体験教室や公開講座等、地元自治体との連携事業を平成 22 年度に引き続き実施した。

最後に「有効活用の方法」として、館山荘については学内利用者の利用を促すため積極的な広報活動を行うとともに、一方で平成 24 年度から開館期間を利用者の多い7月から9月とし、管理人人件費等の抑制を図ることとした。

< 関連計画 : 【74】 >

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>《評価の充実に関する基本方針》</p> <p>教育研究等の質の維持・向上を図るために、自己点検・評価等を適切に実施し、評価結果に基づく改善に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を踏まえて、教育研究の質の向上及び業務運営等の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】評価に係る中期目標期間等ごとのスケジュール（日程表）を作成し、評価に係るデータを収集・蓄積するとともに、部局等ごとに自己点検・評価及び外部評価を実施する。	【75】評価に係る年次スケジュール（日程表）を作成し、これに従い自己点検・評価等を実施するとともに、評価に係るデータを収集・蓄積する。	III	
【76】第三者評価として、平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審する。また、専門職大学院（MOT）について、平成 26 年度に専門分野別認証評価を受審する。	【76】国立大学法人評価委員会による平成 22 事業年度に係る評価を受審する。	III	
【77】評価結果に対する改善措置について、「全学計画評価委員会」等において検討して、実施する。なお、改善状況については役員会等に定期的に報告し、これを Web ページにて公表する。	【77】国立大学法人評価委員会による平成 22 事業年度に係る評価の結果を踏まえ、必用に応じて改善対策等を講じる。また、評価結果及び改善対策については、役員会等に報告し、Web 上で公表する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>《情報公開や情報発信等の推進に関する基本方針》</p> <p>本学の社会に果たしている役割を社会に示すために、情報公開や情報発信等を推進する。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。(再掲)
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(再掲)【44】 教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取組を行う。	(再掲)【44】 部局等から最先端の研究成果・活動成果に係る情報を収集し発信するためのシステム案を作成するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。	Ⅲ	
【78】 海外共同研究や留学生の受入れに対応する、国際的に通用する Web ページを作成する。	【78】 平成 22 年度の検討結果に基づき、海外共同研究や留学生の受入れの促進を図るため、本学の外国語 Web ページの作成に向けた具体案を決定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項**■自己点検・評価の実施**

平成 22 年度に自己点検・評価実施方法の見直しを行った効果として、平成 23 年度においても第 2 期中期目標・中期計画期間 6 年間の工程表であるロードマップを基にすることにより年度計画策定作業の負担軽減を行うことができた。また、年度計画に対する具体的な取り組み内容であるアクション・プラン を活用した四半期ごとの進捗状況を客観的に判断できる仕組みにより、状況に応じたロードマップの見直しが行いやすくなった。これらの改善に基づき全学計画評価委員会において四半期ごとの進捗状況の把握を行って自己点検・評価を実施し、本報告書の作成準備を行った。

さらに、上記法人評価に関する事務業務の負担軽減及び効率化のため、システム化に着手し、運用上の問題点等を検討した。

なお、平成 25 年度受審予定の大学機関別認証評価、大学機関別選択評価等に向けて大学情報データベースに関する情報を収集、蓄積し、大学評価・学位授与機構へ回答を行った。

< 関連計画 : 【75】 >

■部局等による研究成果、活動成果の公表

部局等における最先端の研究成果・活動成果を収集・発信するための取り組みについて、広報・社会貢献委員会において検討を行い、プレスリリース、Web 等による公表までの仕組みについて意見集約を行った。これを受け、情報の収集から発信までの流れを整理した手順書を作成し、学内に周知したことで、情報発信の迅速・共有化が図られることとなり、本学の教育研究活動の状況を幅広く紹介していくことがよりスムーズに行えるようになった。

また、学長記者会見として、「岩手大学と本学の共同獣医学科設置に関する学長共同記者会見」及び「ゼロエミッションセンター落成シンポジウム・新たな大学改革の取り組みとしてグリーンクリーンなエネルギー・食料生産の分野で、世界をリードする大学院の形成」について記者会見を開催するとともに、13 件のプレスリリースを行った。

< 関連計画 : (再掲) 【44】 >

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>《施設設備の整備・活用等に関する基本方針》</p> <p>効率的な資源配分に配慮しつつ、本学の目的を達成しうる教育研究上の環境を整備する。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>・良好な教育研究環境を維持するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【79】「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」を必要に応じ見直し、適切な整備及び維持管理を計画的に実施する。また、教育研究ニーズに柔軟に対応するために、共用スペースを確保する。</p>	<p>【79】平成 22 年度に引き続き、「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。</p>	Ⅲ	
<p>【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を着実に実施する。</p>	<p>【80】平成 22 年度に引き続き、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行うとともに、予算状況に応じて整備を実施する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>《安全管理に関する基本方針》 学生及び教職員に対して、安全な教育研究環境を提供するために、必要な措置・対策等を講じる。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・教育研究環境の安全・衛生管理対策と安全教育を充実する。 ・震災対策を充実する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】国の感染症対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザ等新たな感染症に、近隣の自治体と連携しつつ迅速かつ適切に対応するためのマニュアルを策定する。	【81】平成22年度に更新し周知を行った感染対応マニュアル等の周知状況等について、調査を実施する。	Ⅲ	
【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施する。	【82】平成22年度に引き続き、安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施するとともに、参加者にアンケート等を実施し、改善案を検討する。	Ⅲ	
【83】震災対策要項に基づき、震災時に迅速かつ適切な対応を行うためのマニュアルを策定するとともに、地震対応訓練を実施する。	【83】平成22年度に策定した震災時対応マニュアルの周知状況等について調査を実施するとともに、防災訓練を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>《法令遵守に関する基本方針》</p> <p>監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、法令遵守に関する教職員の啓発に努め、適切な法人運営を行う。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的な研修・教育を実施する。 ・情報セキュリティ基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】基本的なルールを理解し、内部統制を有効に機能させるために研修会を開催する。	【84】平成22年度に引き続き、教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催するとともに、参加者にアンケートを実施し、改善案を検討する。	III	
【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。	【85】事務部門のクライアント化を進めるため、シンクライアントシステムの台数追加などの取組を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	<p>《情報システムの整備充実と運用改善に関する基本方針》</p> <p>業務運営の効率化・簡素化を図るために、情報システムの適正な整備充実とその運用改善を図る。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の多様な情報化ニーズに対応するとともに、社会貢献に必要な学術情報を発信、提供するための学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。 ・業務の効率化・簡素化を図るため情報システムの再構築を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【86】学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合を行う。	【86】学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館の基盤システムの構築を開始する。	Ⅲ	
【87】遠隔講義環境等を更に充実するために、システム改善や教材開発を支援する。	【87】遠隔講義システムの活用を効果的に支援するための検討を行うとともに、システム利用に係る実態調査を実施する。なお、教材開発の支援は引き続き実施する。	Ⅲ	
(再掲)【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。(再掲)	(再掲)【85】事務部門のクライアント化を進めるため、シンクライアントシステムの台数追加などの取組を実施する。	Ⅲ	
(再掲)【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	(再掲)【70】平成 22 年度に引き続き、業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため詳細設計を行い、導入に着手する。	Ⅲ	
【88】仮想化等の最新技術により、各情報システムの融合化を段階的に実現する。	【88】平成 22 年度に実施した仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合を実施するための技術調査に基づいて、具体的な検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

■「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づく整備
「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」について一部見直しを行い、施設整備委員会及び学術研究支援総合センター運営委員会において、それぞれ、施設整備及び設備導入の計画を諮り、平成 24 年度概算要求等に反映させた。

平成 23 年度の施設整備の実施状況は、国立大学財務・経営センター施設費交付事業により本部管理棟空調改修工事が 11 月に、林産加工室改修工事が 1 月にそれぞれ完成した。また、平成 23 年度予算措置された科学博物館改修工事は平成 24 年 5 月を完成予定とし、工事を実施している。さらに、平成 24 年度概算要求した学生系事務棟改修事業及び農学部 6 号館改修事業は、平成 23 年度第 3 次補正において前倒し措置されたことから、平成 24 年度に予算を繰越し、平成 24 年度内に工事着工・完成する予定である。

また、共有スペースの確保については、新総合会館新営工事が 23 年 11 月に完成し、当該建物面積 2,043 m²をすべて共有スペースとした。

<参考>共有スペース面積：前年度 22,641 m²、本年度 24,684 m²(対前年度比約 8%増)

さらに、老朽化及び耐震強化のため平成 23 年 9 月 30 日に契約を締結した科学博物館本館改修においても、本工事に併せて新たに 628 m²の共有スペースを確保することとした。(当該建物面積の内 21%)(平成 24 年 5 月完成予定)

退職等により確保できたスペースについても共有スペースを確保する方向で調整中である。

<関連計画：【79】>

■内部統制に関する研修会の開催

監事、監査室(学長直轄)及び会計監査人の 3 者間において、独立した組織の視点から、監査結果に基づき不正発生要因について意見交換を行い、教職員を対象に研修会を 4 月(新任教員を対象)、10 月(科研費説明会において全教員を対象)及び 2 月(事務職員を対象)に実施し、研修会参加者へのアンケートを 10 月、2 月の説明会実施後に行った。

なお、実施月については、平成 22 年度は 3 月に実施した研修会を、より参加しやすくするために 2 月に早めた。

アンケート結果については、事務職員を対象に 2 月に実施した「監査能力向上研修」に、内部統制に関する理解を深めるため、公認会計士による講義を内容の

一部に含めたところ、受講者から理解が深まった旨の回答があったため、次年度の研修について、同様の効果が得られる内容にするよう検討することとした。

<関連計画：【84】>

■事務部門でのPCシステム導入

平成 22 年度にシンクライアントシステムを一部導入したところ、その後運用上の課題が明らかになっている。この解決に時間を要するものがあることから、平成 22 年度と同様の形式での導入を行わず、セキュリティに十分配慮した形でのシステムを新たに検討し導入することとした。

その結果、今までの PC 運用による問題点を解消しながら、より運用が容易でセキュリティレベルの高い PC システムを構築し、サーバー及び今年度分のクライアントの導入を完了した。

<関連計画：【85】・(再掲)【85】>

■震災時に迅速かつ適切な対応を行うためのマニュアルを策定

現在、学内 Web サイト、学生便覧に大地震対応マニュアル(学生用)を掲載しているが、震災時により迅速に対応できるよう携帯用の大地震対応マニュアル(学生用)を作成し、全学生に配付した。

<関連計画：【83】>

■自転車安全教室の実施

道路交通法の改正を受け、自転車運転時の危険性の理解向上のため、自転車利用の多い学生・留学生・職員を対象に自転車安全講習会及び自転車安全教室を 3 回実施した。特に 2 月に実施した安全教室でのスタントマンによる交通事故の再現は、自転車のルール違反がなぜ危険なのかを視覚により訴え、十分に学習することができた。

<関連計画：【82】>

■「府中市企業防災協議会」への参加

平成 24 年 3 月 11 日に、府中市内の 15 の企業(団体)・行政機関等により、個々の企業の対応範囲を超えた通信・交通・エネルギー・被災・避難等の情報共有化及び各企業・行政・消防・警察間の連携した防災への対応の確立を目的として協議会が設立された。本学もこれに参加し協力することとした。

< 関連計画：【83】 >

■東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故への支援・対応について

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故への支援・対応として、次の措置を講じた。

1. 義援金等の支援

被災者支援の一環として教職員等による義援金募集活動を実施し、義援金の一部は、家屋が全壊又は半壊した学生に見舞金として支給し、残額は、日本赤十字社に寄附した。

2. 学生及び研究者支援

①東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた平成 23 年 10 月入学及び平成 24 年 4 月入学の志願者(学部及び大学院)に対し、入学検定料の免除措置を実施した。(延べ 11 名)

②次の場合については、それぞれ、当該学生を欠席としない取扱いとした。

- ・被災地域出身学生が種々の事情で授業等を欠席する場合
- ・学生が災害ボランティア活動のため授業等を欠席する場合

③被災等の理由(留学生在が母国からの退避勧告等による場合のほか、自己判断で一時帰国している場合を含む。)により、学生が休学を申し出た場合は、授業料納付期限前(5月末日)であれば4月1日に遡及し休学を認める体制を整備した。(5月末日まで実施)

④被災した大学・短期大学・高等専門学校に所属する学生・研究者等(府中市又は小金井市とその周辺地域に避難等している者に限る。)については、本学図書館の利用を可能とする体制を整備した。

⑤被災した大学に所属する学生・大学院生で授業の履修を希望する者及び被災した大学に所属する大学院生で研究指導を受けることを希望する者(共に府中市又は小金井市とその周辺地域に避難等している者に限る。)については、可能な範囲で受入れる体制を整備した。

⑥被災地域の大学において甚大な被害を受け、研究環境の再構築が長期にわたって困難な研究者に対して、研究環境の確保について可能な範囲で支援(受入研究室のマッチング等)体制を整備した。

3. 就職支援

「食糧、感染症対策等 21 世紀の重要課題解決に寄与する社会システムの変革」を推進するための高度な専門性を有する博士後期課程学生のうち、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響により、平成 23 年度に休校措置等があった大学に所属する博士後期課程学生等に対して、教育機会(インターンシップ)

参加の支援体制を整備した。

4. その他の支援等

①東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に関し、文部科学省からの協力要請に基づき、次の取組を実施した。

- ・空間放射線量調査
(3/30 から 8/5 までは毎日、8/6 から 12/28 までは週 1 回実施)
- ・被災地の学校建築物の応急危険度判定のため本学職員を派遣
(1 名、4 月 13 日から 4 月 17 日まで)
- ・福島第一原子力発電所の事故対応のため文部科学省に本学職員を派遣
(1 名、4 月 1 日から 7 月 31 日まで)
- ・一時帰宅者に対する放射線スクリーニング作業のため、福島県に本学職員を派遣
(1 名、7 月及び 8 月各 1 日)

②被災者への住居提供並びに受入れた学生及び研究者用の宿泊施設確保のため、本学職員宿舎及び寮を提供する体制を整備した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.7億円	1 短期借入金の限度額 1.7億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上に資するため目的積立金を取崩し、下記の使途に充当した。 取崩額 : 303,981,610円 使途概要 : 次世代省エネルギー建築システム実証事業

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
府中幸町団地 総合研究棟改修(農学系)	総額(534)	施設整備費補助金 (318)	・(小金井)科学 博物館本館改修	総額 403	施設整備費補助金(367)	・(小金井)科学 博物館本館改修	総額 162	施設整備費補助金(126)
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (216)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

・(小金井)科学博物館本館改修(施設整備費補助金)

科学博物館本館改修は、附帯事務費と工事前払い金額を実績額として表示。平成24年5月31日に完成予定。

・小規模改修(国立大学財務・経営センター施設費交付金)

本部管理棟空調改修は、平成23年11月30日に完成。農学部林産加工室改修は、平成24年1月27日に完成。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用する。</p> <p>・教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行う。</p> <p>・若手研究者を育成する方策を推進する。</p> <p>・女性教育職員の採用を促進する。</p>	<p>[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]</p> <p>○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置</p> <p>・平成23年度の全学採用計画(全学枠)に基づく採用等を実施する。</p> <p>・平成22年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。</p> <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <p>・平成22年度に引き続き、産官学連携・知的財産センターにおいて、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。</p> <p>・第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行うとともに、大学運営費交付金によるテニュアトラック制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、業績評価等を実施する。</p> <p>○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置</p>	<p>・平成23年度の全学採用計画(全学枠)に基づき、産官学連携知的財産センターの戦略的増強のため教授2名分の人件費を充当した。</p> <p>・平成23年度全学採用計画に基づく人件費管理を行った。平成24年度全学採用計画については、人件費の動向が不明のため暫定的な人件費見込みとして策定した。</p> <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <p>・若手研究者の公募型競争的資金の獲得支援及び大型共同研究等の創出のため学内研究者のマッチング等を行うことを目的として、研究戦略センターを設置し、リサーチアドミニストレーターを7名配置した。</p> <p>・第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費によるテニュアトラック制度に反映し、平成23年度採用計画に基づき若手研究者10名をテニュアトラック教員として採用した。また、既に採用されているテニュアトラック教員に対し、業績評価等を実施した。</p> <p>○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置</p>

<p>・教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用する。</p> <p>・事務職員の資質及び業務能率の向上を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 40,536 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・大学運営費によるテニュアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。</p> <p>・平成 22 年度に策定した「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。</p> <p>○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置</p> <p>・平成 22 年度に引き続き、教員を対象とした教育、研究、社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。</p> <p>・平成 22 年度に引き続き、年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。</p> <p>○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置</p> <p>・平成 23 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。</p> <p>・平成 22 年度に引き続き、事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。 (参考 1)平成 23 年度の常勤職員数</p>	<p>・大学運営費によるテニュアトラック制度にて 2 名の女性テニュアトラック教員を採用した。また、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に伴い、平成 22 年度に策定した「人件費管理計画(推計)」の目的に沿って 3 名の女性教員の採用を決定し、平成 24 年度の採用目標 3 名と決定した。</p> <p>・平成 23 年度全学採用計画並びに上記科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速」事業に基づき、採用を行った。平成 23 年度女性教育職員採用は 9 名である。</p> <p>○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置</p> <p>・教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営(平成 22 年度業績)に関して、全部局等の評価対象となっている全教員への年次評価を実施した(実施率 100%)。評価結果の活用に関しては各部局等において 6 月期及び 12 月期の勤勉手当の優良者推薦の参考資料として活用している。評価結果の主な状況については全学教員活動評価委員会において平成 23 年度実施分の取りまとめを行い、本学 Web において公表した。</p> <p>・平成 23 年度 SD 研修実施計画に基づき、階層別、目的別に SD 研修を実施した。学内英語研修(採用後 1 年以内の者について必修)や事務職員海外派遣研修(2 名)をイノベーション推進事業と連携して実施した。</p> <p>・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施した。 (参考 1)平成 23 年度末の常勤職員数 563 人(役員を除く)</p>
--	---	---

	<p>567人(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを43人(外数)とする。 (参考2)平成23年度の人件費総額見込み 6,339百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,445百万円)</p>	<p>また、任期付職員数の見込みを54人(外数)とする。 (参考2)平成23年度の人件費総額 6,862百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,045百万円)</p>
--	---	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a) × 100 【%】
農学部			
生物生産学科	228	252	110.53
応用生物科学科	284	324	114.08
環境資源科学科	244	292	119.67
地域生態システム学科	304	354	116.45
獣医学科	210	239	113.81
（うち獣医師養成に係る分野）	210	239	113.81
工学部			
生命工学科	308	371	120.45
応用分子化学科	184	221	120.11
有機材料化学科	164	204	124.39
化学システム工学科	140	168	120.00
機械システム工学科	464	565	121.77
物理システム工学科	224	263	117.41
電気電子工学科	352	451	128.13
情報工学科	248	308	124.19
学士課程 計	3354	4012	119.62
工学府（博士前期）			
生命工学専攻	96	132	137.50
応用化学専攻	136	176	129.41
機械システム工学専攻	123	152	123.58
物理システム工学専攻	48	61	127.08
電気電子工学専攻	107	152	142.06
情報工学専攻	71	107	150.70
農学府（修士課程）			
生物生産科学専攻	48	53	110.42
共生持続社会学専攻	24	34	141.67

応用生命化学専攻	51	66	129.41
生物制御科学専攻	37	42	113.51
環境資源物質科学専攻	22	34	154.55
物質循環環境科学専攻	34	48	141.18
自然環境保全学専攻	38	48	126.32
農業環境工学専攻	20	27	135.00
国際環境農学専攻	48	54	112.50
生物システム応用科学府(博士前期)			
生物システム応用科学専攻	121	162	133.06
博士前期（修士）課程 計	1024	1348	131.64
工学府（博士後期）			
生命工学専攻	42	57	135.71
応用化学専攻	42	43	102.38
機械システム工学専攻	39	33	84.62
電子情報工学専攻	57	55	96.49
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産科学専攻	45	83	184.44
応用生命科学専攻	30	34	113.33
環境資源共生科学専攻	24	53	220.83
農業環境工学専攻	12	21	175.00
農林共生社会科学専攻	14	35	250.00
生物システム応用科学府(博士後期)			
生物システム応用科学専攻	66	66	100.00
共同先進健康科学専攻	12	19	158.33
博士後期（博士）課程 計	383	499	130.29
技術経営研究科(専門職学位課程)			
技術リスクマネジメント専攻	40	43	107.50
工学府（専門職学位課程）			
産業技術専攻	40	39	97.50
専門職学位課程 計	80	82	102.50